令和８年１１月２日
生活福祉支援課長

個人情報を含む書類の誤送付について

１　概要

令和８年１０月３０日（金曜日）対象者の氏名等が印刷された書類１件について、別人に郵送したことが判明したものです。

２　経過

令和８年１０月２０日（火曜日）、対象者の住所、氏名、生年月日、治療材料の種類、その金額が記載された「治療材料券・治療材料費請求明細書」を郵送しました。

令和８年１０月３０日（金曜日）、当該書類を受け取った人から電話連絡があったため、同日訪問して書類を回収しました。

原因を調査した結果、対象者宛ての書類を別人に誤って郵送していたことが判明しました。

３　対応

１０月３０日（金曜日）誤送を受けた人から書類を回収するとともに説明を行いました。また、対象者に対し、経緯の説明及び謝罪を行いました。

４　再発防止について

個人情報の取り扱いに関して改めて各職員に注意喚起するとともに、適正な個人情報の管理を徹底いたします。また、郵便物の封入前、封入後の確認作業については、複数名での確認を徹底するなど、再発防止に努めます。

５　お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けし深くお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めて参ります。

問い合わせ先：
高槻市　福祉事務所　生活福祉支援課
電話：０７２－６７４－７１７５